

榎谷議員 おはようございます。通告してありました２点について質問をさせていただきます。まず１点目の１８歳選挙権実施にあたり本町の取り組みについて質問いたします。国会は選挙権年齢を引き下げる改正公職選挙法を成立させ、来年の参議院選から１８歳選挙権を実施します。少子高齢化が進む中で、若者が政策過程に参画し、政治的影響力を高めることは、新たな時代を築くための歴史的必然と考えます。そこで、高校生・大学生１８歳対象の政治参画を促進するため、新たに有権者となる若者たちに、まずは、政治と政策に当事者意識をもって、感心を寄せていただくための本町の取り組みについて、質問させていただきます。学校各位には、既に説明会及び研修会があったと思いますが、学校としての取り組みとして、私は高校生からでは遅い、小中からやるべきだと考えますが、小学校高学年、中学校を対象に何か施策を考えるのか、お聞きします。さらに、本町内の１８歳対象の高校生・大学生にはどうなのか、お聞きします。例えば、例として月曜日から金曜日は各授業が詰まっていると思いますので、土曜日にできないのか、模擬投票、模擬議会、キャリア政治家を呼んで話す機会を設ける。ただし、主権者教育をきちんと公平・公正に取り組むことが必然です。私は高校生からでは遅い、小中からやるべきであるという視点から、双方への働き方が必要であると考えますが、まずは土曜授業を使って社会教育を推進すべきと考えます。学校が一体となって、誰が見ても分かりやすい明快なガイドライン、ルールを確立していくことが重要ではないかと考えますが、町長、教育長の見解をお聞きいたします。前回の２０歳投票率、３２％に留まっています。１８歳でのアンケート結果は、５５％が投票に行く、１０％が行かない、３５％は分からないと答えています。また、地方から大学、あるいは、高校に出ている人は、住民投票と住所が違うため、選挙ができないことが２０歳代の投票の低さにつながっているのではないかと推測します。本町では、どのような推移でしょうか、併せてお聞きいたします。１８歳選挙権を意味あるものにしていくためには、既に実施されている学校のアンケートや意見を集約したものですが、今後の取り組みの実際のほんの一例ですが、今日、お配りいたしました、手元にあるこの分です。地域により、また、学校により

質問項目の内容を変えることも可能かと思います。こういったアンケートの実施などしてみてもどうか。また、本町として、教育委員会へのアプローチや土曜日に模擬投票、模擬議会、キャリア、例えば、政治家を呼んで話す機会を作ることなどにより、投票機会の拡大、公選法の検証等を行うこと、学生、生徒が現実の政治に触れることのできる機会の拡大に協力することを提案いたします。的確な選択能力・批判能力を持っていただくためにも議員各位（衆議院、参議院、県会議員をも含む）地域組織各位へのアプローチに取り組むことはできないのか。例えば、選挙管理委員会へのアプローチとしては、具体的な投票方法など実際の選挙の際に必要な知識を得たり、実践的な教育活動を通して、理解を深めたりすることができるよう指導することなど、教育委員会と連携しながら進めてみてはどうか。また、教育委員会の取り組みの一つとして、まずは来年の参院選挙に向け、18歳有権者を含む学生、生徒の選挙違反を防ぎ、18歳有権者の選挙運動従事にかかわる雇用者たる政治家、スタッフ等の「違法・不当行為」対策に万全を期し、来年の衆議院通常選挙の実施に係り、18歳の高校生・大学生から選挙違反者を出さない取り組みと、指導に当たっては、言うまでもなく、学校が政治的中立性を確保しつつ、生徒が有権者として、自らの判断で権利を行使することができるよう指導をしていただきたい。学校の先生に限らず、それぞれのキャリアの方々との連携する努力を牟岐町の取り組みとして、ぜひ果たしていただくことを提案いたします。つぎに避難所のさらなる工夫と町役場の進退についてお伺いします。防災対策に向け、避難広場の工夫をお願いしたい。もちろん、避難所は一時的に避難するところで、長期にわたり、滞在するところではありませんが、牟岐町では高齢者も多いことから、津波警報が解除されるまでは、長時間になる可能性が予測されます。各地域の小屋には、貯蔵品や備品があるものの、一時避難所には何もありません。雨の日にはどうすればいいのか。せめてブルーシートや簡易トイレはどこかに置けないのでしょうか。去る東日本大震災3.11の際にも避難警報が発せられ、避難広場に避難した際も長期にわたり、警報が解除されず、特にお年寄りトイレがなく、大変困った経緯があります。また、災害時における飲料水、応急

食料、生活必要物資などは、以前の報告より、どの程度増えたのかお聞きいたします。つぎに先月11月19日の新聞報道でご存知かと思いますが、「命を守る意識欠如」「牟岐町役場・耐震診断せず避難ビル指定」と大きく見出しに載った支所万華鏡について質問いたします。牟岐町として、本当に不名誉な情けない次第と言うほかありません。私は、町役場については、再三質問もし、提案もしてきました。危険と見られる箇所の避難所のマップの見直し、新たなマップづくりもしていただいたと思います。何のための見直しと新たなマップづくりだったのでしょうか、町役場以外にも当然避難場所としては、生命の危険を伴うところの指定はあるのですか、お聞きいたします。また、旧小学校横に設けてある、避難タワーのさらなるかさ上げも提案いたしました。当時6mの想定で作られたタワーですが、巨大地震の想定では、それ以上の津波が来ることが予想されます。中の島付近の町民の命の高台としては、大川橋を渡り、八幡さんの山に登るか、それができないときの避難場所として避難タワーです。かさ上げが必要と思い提案させていただきました。少なくとも耐震のない町役場に避難するよりか、命が救われると思ったからです。それも「考えていません」で終わり、いまだにする予定はありませんね。町民の財産と命を守る一番大事な役目を果たすのも首長の大切な仕事ではないですか。かさ上げの問題、危険避難箇所のマップの見直し、再三にわたり、提案している町役場の件はどうするつもりなのか、早期の対策を緊急にすることを提案いたします。今日、お配りいたしました、新聞を見ても町民の抱えている不安が手に取るように分かりますと思いますが、万全を期すためにも一刻も早い町役場の進退の決断をお聞きしたいと思います。以上、2点について答弁をお願いいたします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 榎谷議員のご質問にお答えいたします。まず18歳選挙権の実施にかかる取り組みですが、これにつきましては、教育長と総務課長の方からお答えいたしますので、私の方からは、避難所のさらなる工夫と町役場の進退について、お答えいたします。まず各避難広場やコミュニティセンターへの備蓄品の配布ですが、主のスペースがない場所には、備蓄倉庫を設置しブルーシート

や簡易トイレ、毛布などの配布を行っていますが、水、食料品につきましては、倉庫では管理状況がよくないことから、配布していません。詳細は総務課長からお答えいたします。つぎに牟岐町役場の今後の整備計画ですが、議員もご承知のとおり、現在の建物は、昭和47年に建築されており、雨漏りが激しく屋上ペントハウスの屋根スラブもコンクリートの欠損が激しいこと。また、空調や水道設備も老朽化が激しいことから、耐震改修を行い再利用することは、費用対効果を考えますと、得策ではないとの判断をしているところです。したがって、早急に用地を確保する必要がありますが、牟岐町の多くの町民の皆さまが津波、浸水区域に居住されており、役場だけが高台に移転することは減災を考えるうえでも、また、平時の施設利用の利便性からも適切でないと考えています。このようなことから、これまでも申し上げていきますとおり、私は現海部病院の跡地、移転跡地を活用し、役場と健康センター等、牟岐町創生に期する施設を設置、誘致すべきだと考えています。現在の海部病院は、工事や計画どおりに進めば、平成29年3月には移転が完了する見込みです。したがって、来年中には、跡地活用について計画を策定する必要があります。議員各位におかれても他に良いご意見があれば、ご提案いただきたいと思います。よろしくお願いします。また、先の新聞報道がありました、耐震性がない役場がなぜ避難所に指定されているかということですが、客観的な判断をすれば、新聞報道にありますとおり、必要な耐震性がない建物を津波避難所に指定することは、適切でないと考えています。ただ、牟岐町の場合は、役場周辺の高齢者の方々からも避難場所は役場しかないというご意見や現実的には、つぎにくる地震が南海トラフ地震とは限らず、先の南海地震程度、あるいは、それ以外の地震も想定され、結局は、地震等後、建物が倒壊していなければ避難所になりうるの思いから、従前どおりの避難場所として残しております。ただ、町外の方は、先の東日本大震災以降、最大の地震津波に適応した避難所を求めており、安易に耐震対策のできていない施設を指定することは避けるべきだと考えています。今後の対応ですが、今月12月20日、津波避難訓練があります。皆さんの避難行動後、役場で意見交換会を行いますので、その時にこのことを皆さんにご説明し、今後の対策を検討してまいりたいと思います。

杵富議長 峯野教育長。

峯野教育長 樫谷議員のご質問のうち、学校の取り組みにつきまして、お答えをいたします。選挙権年齢が引き下げられたことに伴いまして、高等学校だけ

でなくて、義務教育段階においても将来に有権者としての意識や自覚を向上させる協力が求められています。小中学校における主権者教育は、これまでも主に社会科の授業の中で行われてきました。小学校においては、「国や地方公共団体の仕組みや働き」について、中学校の公民的分野では、「地方や国の政治を考えよう」の単元で、日本の民主政治や地方自治の仕組みなど意義などについて学ぶことになっています。選挙に関しましても選挙制度やその種類、方法、問題点等につきまして学習を行っているところです。また、特別活動である児童会、生徒会活動、総合的な学習の時間、道徳の時間などの活動を通じて主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度や公共の精神を育む指導、子ども達の発達段階に応じて行っているところです。選挙権年齢が引き下げられたことを受けての取り組みにつきましては、まずは学校の主権者教育の要である社会科の授業の中で政治についての教育活動を充実させていくことが基本的に重要であると考えています。また、学習指導要領で参加、体験型の学習が求められていくことから、議員ご提案の模擬投票や模擬議会など体験的な活動を通して、子ども達に政治や選挙が身近なものであるという意識を育てていく学習が大切になってまいります。教育委員会としましても、これらのことを踏まえまして、今後とも子ども達が将来の有権者としての自覚を高める主権者教育の一層の充実を図ってまいりたいと考えています。

杣富議長 仁田総務課長。

仁田総務課長 それでは、樫谷議員のご質問にありました、18歳の選挙権につきまして、お答えをさせていただきます。議員の質問にもありましたように、公職選挙法の改正に伴いまして、選挙権年齢がこれまでの20歳以上から18歳以上に引き下げられまして、来年の夏に予定されています、参議院通常選挙から適用されることとなっています。そこで高等学校や大学への進学のために住民登録と違う住所地におられる方についての人数についてのご質問ですが、選挙管理委員会では、実際の数字は大学や高校で町外に住んでおられるという

ことについての把握はしていません。その辺の影響はどうなるかということについては、実際、把握していないというのが現状です。その高校生なり新たに18歳になられて、選挙権を得られる方についてのこれからの広報のことについて、一部お答えをさせていただけたらというふうに思っています。徳島県明るい選挙推進協議会連合会、それと、徳島県の教育委員会、また、県の選挙管理委員会では、この12月の16日から富岡東高校、穴吹高校、池田高校、鳴門渦潮高校の4校で高等学校における選挙スクール開講事業ということをやっています。その内容が選挙基礎講座、模擬投票・開票等を中身としていまして、地元の選挙管理委員会と共同でやっているということです。また、ご存知かもしれませんが、高等学校には、文部科学省などが作りました、選挙に関する副読本というのが、それぞれ生徒の方にも配られていると思いますので、それらも教材として使われているというふうに聞いています。牟岐町の選挙管理委員会としましても、この問題につきましての選挙権年齢の引き下げについての広報というものについて、今後参議院の選挙に向けての広報が必要だと考えていますので、県の選挙管理委員会並びに明るい選挙推進協議会と連携をしまして、今後、啓発活動をする必要があるというふうに考えています。つぎに避難所の更なる工夫についてのご質問ですが、町内それぞれの避難広場や高台に設置を進めています備蓄倉庫ですが、現在、14箇所を設置しています。それぞれの施設には、ブルーシートがそれぞれ5枚ずつ設置をしていますし、簡易トイレ並びにパック毛布などもそれぞれ設置しています。パック毛布については、備蓄倉庫以外にも全部で25箇所、枚数にしまして、1,217枚備蓄しています。なお、飲料水につきまして、町長も申しましたが、備蓄倉庫では保管ができませんので、備蓄倉庫においている水は、飲料用でないということで、何か別の用途に使うためのペットボトルに入れた水は置いています。それと、備蓄品で新たなものの追加はというご質問でしたが、今年度は、新たな物はしていません。ただ、今年3月に徳島県医薬品配置協議会と災害時の配置薬等活用に関する協定書というのも締結させていただきました。それによって、町内では、隣保館、和楽、緑風荘、牟岐小学校、少年自然の家の5箇所に医薬品の

配置薬を設置させていただいています。なお、各備蓄倉庫には救急箱を配備済みです。また、ご質問の中にありました、旧牟岐小学校の中村津波避難タワーですが、これは、平成21年3月に完成しています。その当時の建築費は約28,900千円ですが、地上からの高さが7.9mあります。現在の津波の想定でいきますと、50cm程度は想定から高いということになっています。ただ、それで安全かということではありませんので、それについてどうするかということですが、現在の津波タワーを継ぎ足すということは、耐震性の関係から、それは絶対にできませんので、するとすれば、横に新たなタワーを建てるかということをしなくてはなりません。そうしますと、新たなタワーを建設コストと場所の関係もありますので、場所も同じ以上、もう少し広い土地が横に必要になってくるということと、今のタワーが7.9mですから、建てるとしたら10m以上のタワーを建てなければならないということで、10m以上のタワーになりますと、建設コストが今現在の何倍も必要になるということが想定されます。それらのことも含めて地域の避難場所の検討というものも必要になるかというふうに考えていますので、ご了解をいただけたらと思います。

杣富議長 榎谷議員。

榎谷議員 再問させていただきます。土曜日授業を使つての模擬投票や模擬議会、こういった議場を使つての土曜授業を使つてということは考えていらっしゃるのでしょうか。もう一つは、海部病院の跡地の耐震するということですが、海部病院は津波に浸かるかもしれないということで、今の高台に移動したわけなのです。その津波に浸かるかもしれないところに庁舎を持っていくという考えですか。その海部病院の耐震の検査はされたのでしょうか、今の海部病院の耐震検査はされているのでしょうか。その2点、それから、想定外と言わないためにもタワーは各地区かさ上げ工事をやっています。やっていると聞いてかさ上げることをもう少し、そちらで調べてやっていただきたいと思います。今の答弁ではかさ上げはできないような答弁でしたけども、

地方でやっています、かさ上げを、7.9mと言いますが、新聞にも載っていましたけど、9.8ということも数字も出ています。想定外という言葉を出さないということをして、想定してやっていただきたい。それまでに終わるだろうという想定外の津波が来たというふうなことのないように、各地域がそれなりに取り組んでいますので、かさ上げの問題も各地域、タワーのかさ上げもしています。そういうようなことも踏まえて検査、調査して、できるかできないか、もう一度調査していただきたい。もう一つは、広場の倉庫の中の備蓄ではなくて、避難広場に何もありません。今、申しまして3月11日のときに避難広場の方に私も行きました。何もありません。あれは3月11日で5時がきたら非常に寒くなりました。まだ警報が解除されていなかったものですから、かなり寒さとコートを着ていたのですが、それでも寒くて中の避難されたお年寄りがトイレに行きたいというふうなことで、あそこで辛抱できずに家に帰っているお年寄りがたくさんいました。私は備蓄倉庫の中の備蓄を言っているのはありません。避難広場に何か少しそういった物を置けないだろうかということを質問したわけなのですが、そのところ言い方が悪かったのか、聞き方が勘違いしたのか、もう一度、答弁していただきたいと思います。以上、再問いたします。

杣富議長 福井町長。

福井町長 榎谷議員の再問にお答えします。まず海部病院の耐震性、現在の海部病院の耐震性と津波浸水区域にあるのだけど、避難所として使えるかというふうなご質問でよろしいでしょうか。まず現在の海部病院、昭和56年に建設されていまして、新耐震ということで、県も耐震診断をする必要がないということで、取り組んでいまして、もし今回、高台に移転しない場合は、あそこを、例えば、自家発電なんかをもっと上に上げるという対策をして、あそこで病院経営をしようと、継続しようということであったと聞いています。したがって、耐震性は備わっているということと、浸水区域にあるのに、役場をあそ

ここに持って行って良いかということですが、それを言うのであれば、多くの住民の方が浸水区域に現在お住まいです。まずこれをどうするかということを考えるのが先決なのですが、海部病院の場合は、4階建てでして、2階までは最大の津波としたら2階までくるのですが、3階、4階は大丈夫なのです。地震がきた後、3階、4階へ避難すれば大丈夫ということになっていますし、避難所としては十分使えるということです。それと、旧牟岐小学校横の避難タワーのかさ上げですが、これも今、非常に詳細な想定津波高というのが、最大の津波に対して出ています。今、課長が申ししたのは、最大津波に対して、まだ余裕があるとお答えいたしました。基本的に避難タワーというのは、トイレを設置するのは非常に難しい、それから、防寒対策も非常に取りにくいということで、できるだけ避難タワーには、今後避難していただきたいくないと考えているのですが、あそこにトイレから防寒対策からしていくとなると、非常に費用対効果からすれば、多大なお金が掛かりますので、それであれば旧の牟岐小学校であるとか、その他の避難所に避難していただけると有難いというふうに考えています。避難タワーのかさ上げもおっしゃったので、今、お答えしたのですが、良かったですよね、避難タワーのかさ上げですね。それと、避難広場の備蓄については、町内の方のご要望に応じて順次整備できていないところには倉庫を整備して備蓄しているのですが、おっしゃっているのは大谷でしょうか。大谷は場所が離れているのですが、倉庫を設置して備蓄している状況です。また、さらにご要望がいただけたら対応できるものは対応してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いします。

峯野教育長 模擬投票、模擬議会については、土曜授業を使わなくても総合的な学習の時間とか、あるいは、特別活動、社会科の教科の中で取り組みではないかというふうに考えています。土曜授業につきましては、さまざまな課題があることから、今のところ実施するということは考えていません。

杣富議長 榎谷議員。

榎谷議員 広場とタワーが混ざっているような感じなのですが、町長のおっしゃっているのは、各地域の小屋を建てていますよね。その中の備蓄を言っていると思うのです。私の言っているのは、避難広場のことを言っているのです。避難広場には何もありません。小屋のところまで移動すればあるのですが、警報が発令されて、その避難広場に一時避難すると、この間の3月11日のときにも避難したのですが、何もありません、あそこには、そこにせめてブルーシートや雨の日なんかでも困るので、ブルーシートや簡易トイレぐらいは置けないのかという私の一般質問なのです。それは別に小屋を建てなくても大きなトラックのこんな中にでも、少し片隅に置けるのではないかと思います。そういうことを言っているのです、今、既に行っている小屋の中の充実を言ったわけではありません。それは大谷避難広場も含め、他の八幡さんのところの避難広場も何もありません。そういったことでお願いしたいということです。それからマップの件ですが、だいたいマップの見直しをお願いしたのは、東ノ東の公民館、あそこはすぐ津波のところに来るので、あそこを避難場所の指定していたわけなのです。あそこに指定するのは、少しおかしいのではないか、危ないのではないか、あそこだけでなく、他のところも危ないところの指定は外すべきだということで、マップの見直しをしてもらったはずなのです。ところが役場が入っていた。他にもそういう危ないところはないのかという私の質問です。もう1回避難マップの見直しをしてください。昨日、総務課長には渡しているのですが、あんな立派な何十万円もかけなくても広報の中に各地域のチラシでもいいのです。この地域は、ここに避難してくださいというふうなものを総務課長に渡しています。そういった簡単なものでもいいから、町内の方の財産、命を、財産を守るということをまずやっていただきたいということで、避難場所で不適切なところをマップの中に避難してくださいということ自体が私はおかしいと思いますので、そこをただしたいということなのです。再度、お願いいたします。

枅富議長 各地区にある備蓄倉庫のことですね。それが大谷避難広場にできないか。

樫谷議員 備蓄倉庫のことではありません。広場のことです。

枅富議長 仁田総務課長。

仁田総務課長 ご質問のとおり、大谷避難広場とか八幡神社のところには備蓄倉庫はありません。ただ、大谷は避難広場から山の上、避難路をある程度整備をさせていただいたと思いますが、それを通って行けば備蓄倉庫まで辿りつけるようになっていると思うのです。大谷地区の備蓄倉庫まで。それで八幡神社のところは備蓄倉庫は整備されていません。高さの関係からスペースのこともありますので、それらのことを考えながら、これからどこへ設置するかということも考えていかなければいけないというふうに思っています。まだまだ足りないところもありますので、地域の住民の方からご意見も伺いながら備蓄倉庫や避難道路の整備で検討させていただきたいというふうに思っていますし、この20日の避難訓練、その後の意見交換会でもいろいろご意見をいただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

樫谷議員 20日にやっていただけるということで、それと、マップの見直しを是非していただきたいと思います。役場も含めてしていただきたいと思います。海部病院の跡地の方に役場を持っていくのであれば、海部病院の耐震、これをだろろでなくて、耐震もちゃんと見てから。

福井町長 これはだろろではありません。

樫谷議員 だろろでありませんか、いけますか、57年までのものは震災のあ

れだと聞いたものですから、５６年だったら、その前に入りますので。

福井町長 ５６年は設計なのです。大丈夫です。

樫谷議員 大丈夫ですか。ではマップの見直しだけ一つよろしく願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。